



令和5年度 事業計画書

経営理念

みんなの参加と協働で、「しふく(至福)のふくし(福祉)」を実現します。

一人ひとりの思いを大切に、寄り添えるサービスを届けます。

みんながずっとこの町で暮らしていけるよう、お手伝いできる社協をめざします。

みんなの未来のために、いつも前向きに歩む社協であり続けます。



社会福祉法人 **小山町社会福祉協議会**

小山町社会福祉協議会は地域福祉を推進する民間福祉団体です！



「赤い羽根」マークのある項目は、共同募金の助成を受けて取り組む事業です！

I 基本方針 1

II 重点実施項目（含 事業計画の体系） 2

III 事業実施計画

1 福祉のひとづくりの推進 《人間力》

- (1) 広報啓発活動の推進 3
- (2) 福祉教育(共育)活動の推進 5
- (3) ボランティアの輪を広げる活動の推進 6
- (4) 住民参加の活動を支える 8

2 共生の地域づくりの推進 《地域力》

- (1) 相談支援体制の推進 10
- (2) 生活困窮者自立促進支援事業の推進 11
- (3) 資金貸付による経済的自立及び生活意欲の助長 12
- (4) 権利擁護体制づくりの推進 13

3 福祉の基盤づくりの推進 《福祉力》

- (1) 高齢者等への支援活動の推進 14
- (2) サービスの提供力を高める 15
- (3) 社会福祉法人等との連携による地域課題解決に向けた取組 16
- (4) 社会福祉法人としての「地域における公益的な取組」の推進 17
- (5) 法人組織の基盤を強める 19
- (6) 安定した自主財源の確保 23

4 指定介護保険事業の経営

- (1) 居宅介護支援事業の経営 24
- (2) 訪問介護事業の経営 24

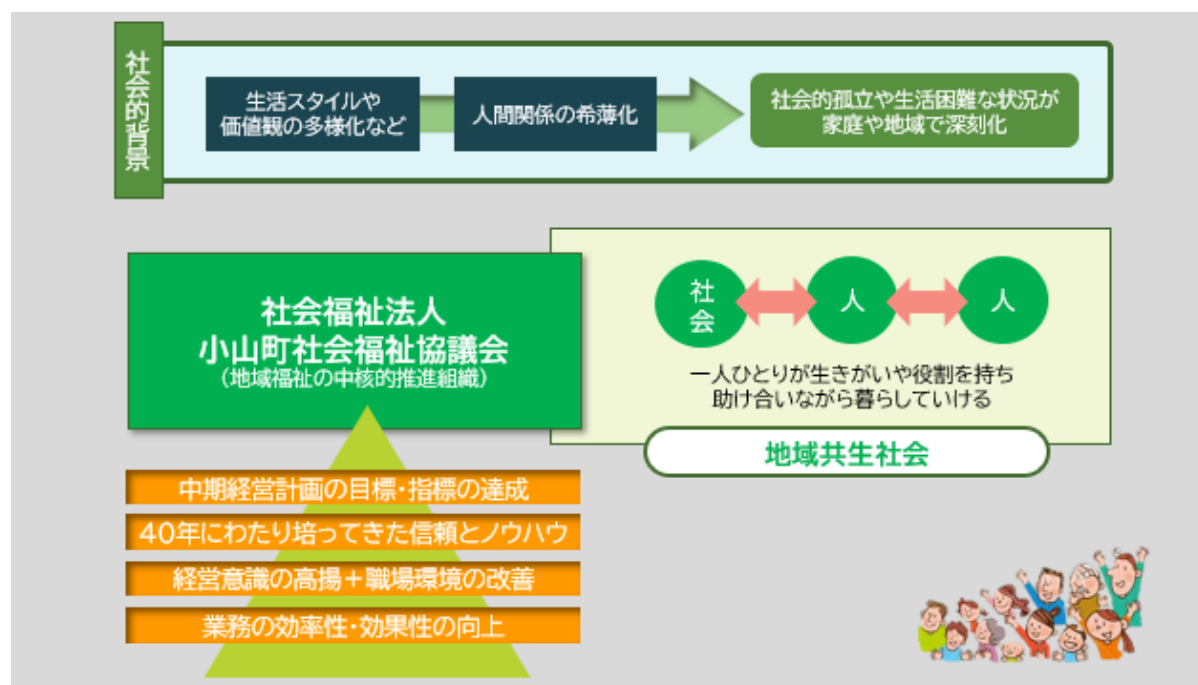
5 指定障害福祉サービス事業の経営

- (1) 居宅介護事業の経営 26
- (2) 就労継続支援B型事業の経営 26

I 基本方針

生活スタイルや価値観の多様化をはじめ、さまざまな要因により人間関係の希薄化が進み、社会的孤立や生活困難な状況が家庭や地域で深刻化しています。そのため、地域福祉の重要性が一層高まり、各種施策が打ち出され、国は、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく、「地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進しており、地域福祉の中核を担う小山町社会福祉協議会(以下、「本会」)の働きは今後さらに注目されていくと考えられます。

その実践には、時代の変化や住民のニーズの移り変わりをいち早く察知し、それに即応できる経営をめざす必要があります。また、新型コロナウイルス感染症予防対策の取組みが日常生活に定着した「新しい生活様式」など、人々の暮らしやつながりは以前と比べ大きく変わり、本会事業の実施手法についても大幅な変更を余儀なくされています。



本会もこれまでの取り組みの見直しや、新たな事業の創出が求められるところであり、同時に職員の働き方の見直しも急務となっており、これらを速やかに実行していく体制を確立していくため、令和4年度末に第1次中期経営計画(以下、「中期経営計画」)を策定しました。

令和5年度は、法人化40周年の節目を迎え、中期経営計画で示す目標・指標の達成に向け、「社協らしい仕事」のできる意識の向上と体制の整備に取り組んでいけるよう、経営意識の高揚、職場環境の改善を図り、これまで以上に組織内連携の強化に努め、業務の効率性・効果性を高めていきます。

II 重点実施項目

第1次中期経営計画の推進

- 【組織戦略】戦略的かつ迅速的執行体制の強化、ブランディング力の強化 他
- 【事業戦略】時代の潮流を取り入れた事業展開、魅力度と利用満足度向上のための取組 他
- 【人事戦略】協働のための人事・給与体系への変革、リーダー育成等の人材基盤強化 他
- 【資本戦略】法人の安定運営のための財源確保、住民ニーズに即応する柔軟な資産運用 他
- 【ESG戦略】経営を通じて取り組む考え方や姿勢（環境・社会・統治）

地域福祉を担う人材の発掘と育成支援

職員

- 複雑・多様化する福祉ニーズの解決に必要な企画・提案力等を身につける職場環境
- 資格取得や自己研鑽を積極的に支援 → 受講料助成等

ボランティア

- コロナ禍において活動が大幅に縮小 → 高齢化等によりボランティアが減少傾向
- ふれあい茶論や生活支援サービスにかかるボランティアの発掘と育成が急務

サービス等提供や相談支援の体制強化

- 県知事等指定事業及び受託事業の運営体制の見直し
- ご利用者やご家族の声を見える化し、より高品質な事業運営に反映
- 権利擁護支援センター事業の業務拡充

事業計画の体系

基本視点・基本目標	体系番号
第1節 福祉の人づくり《人間力》	
1 思いやりの心を育てる	(1-1)
2 ボランティアの輪を広げる	(1-2)
3 住民参加の活動を支える	(1-3)
第2節 共生の地域づくり《地域力》	
1 地域の実情に応じた取組を進める	(2-1)
2 人にやさしい地域環境を整える	(2-2)
第3節 福祉の基盤づくり《福祉力》	
1 サービスを利用しやすい仕組みをつくる	(3-1)
2 地域福祉の組織化を進める	(3-2)
3 サービス提供力を高める	(3-3)
4 社会福祉協議会の基盤を強める	(3-4)

※ この事業計画は、おやま「粋活」プランの基本視点・基本目標に基づき策定されています。
本文中にある事業名の右側に体系番号を付記してあります。

財源構成

財源構成 (千円)	千円 (千円)							
	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
会費	社協会費							
寄附金	一般寄附金、指定寄附金							
補助金	行政(静岡県・小山町等)や県社協等からの補助金							
受託金	行政(静岡県・小山町等)や県社協並びに福祉関係団体からの受託金							
介護報酬等	介護報酬、介護関連事業収入、利用料等							
訓練給付費	介護給付費、訓練等給付費							
共同募金	赤い羽根募金助成金、歳末たすけあい募金助成金 他							
その他	貸付事業収入、事業収入、負担金収入、就労支援事業収入、その他							

Ⅲ 事業実施計画

NEW ……新規事業

1 福祉のひとづくりの推進 《人間力》

(1) 広報啓発活動の推進

ア 地域福祉活動情報紙「つながり」の発行 (1-1)

町民等に対し地域福祉に対する理解や関心をより深めてもらえるよう、本会事業等を紹介するための情報紙を発行します。(年3回/第37~39号)

ダイジェスト版(A4/2ページ)	班回覧/公共機関窓口取り置き
本書(A4/4ページ)	ホームページ掲載

25千円 (185千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	25	-	-	-	-	-	-	-

イ 公式ホームページの管理運営及びSNSの活用による情報発信の促進 (1-1)

公式ホームページを管理運営し、定期的に情報を更新するとともに、SNS(フェイスブックやツイッターなど)との連携により、本会活動の紹介、行事の案内、各種情報等を広く公開します。

66千円 (250千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	66	-	-	-	-	-	-	-

ウ 年度版法人案内パンフレットの発行 (1-1)

経営理念、事業体制及び事業内容、組織及び組織運営等をまとめたパンフレットを発行し、町民等の本会に対する理解促進を図ります。

15千円 (67千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	15	-	-	-	-	-	-	-

エ 法人化40周年記念啓発物品の配布 (1-1) NEW

本会の法人化40周年を記念した啓発物品を作成・配布し、本会に対する理解促進を図ります。

70千円 (-千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	70	-	-	-	-	-	-	-

オ 法人化40周年記念・石田さんちの大家族 元気づくり講演会の開催 (1-1) NEW

福祉・介護・子育て・地域などについて、多様な視点で考える機会として開催します。

[期日] 令和5年8月5日(土)

[会場] 小山町総合文化会館・金太郎ホール

[内容] テーマ 家族そして親子

講師 石田 晃氏(美容サロン顧問/7男2女11人大家族のお父さん)

[来場者数] 950名

590千円 (480千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	560	30

カ ヤングケアラー啓発研修会の開催（1-1）

NEW

両親のどちらかが離婚・死別によりいない、あるいは仕事で忙しい場合、子どもが介護を担わざるをえなくなる状況になり、要介護状態の家族のために大人が担うような介護の責任を引き受け、家事や家族の世話などを行っている子どもや若者（ヤングケアラー）が増加しています。このことを受け、地域住民や関係者とともに、介護される側だけでなく“介護する側”にもしっかりと目を向け、今後の支援方策についてヒントを見出していくための研修会を開催します。

〔期日〕 令和5年6月～令和6年2月（開催回数；3回）

〔会場〕 小山町健康福祉会館 他

〔共催〕 静岡県（子ども家庭課）、一般社団法人ルミナス 小山町教育委員会（予定） 他

〔来場者数〕 計100名

120千円（-千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	120	

キ 法人化40周年記念・ふじみセンター感謝フェアの開催（1-1）

NEW

本会が事務所を置く健康福祉会館は、地域福祉・介護・保健・災害支援等の拠点であり、町民等の皆さんの身近なコミュニティづくりの場として、引き続き親しんでもらえるよう、感謝の気持ちを伝える機会としてのミニイベントを開催します。

〔期日〕 令和5年9～11月（開催回数；1回）

〔会場〕 小山町健康福祉会館 屋内外

〔内容〕 地域福祉活動の紹介、模擬店、体験コーナーなど

〔来場者数〕 300名

70千円（-千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	70	-	-	-	-	-	-

ク 小山町ふれあい広場の開催（1-1）

地域福祉活動の必要性や現状の理解促進、ボランティア活動等についての意識高揚を図るための啓発活動として開催します。

〔開催日〕 令和5年9月23日（土）

〔会場〕 小山町生涯学習センターエリア内

〔その他〕 おやま健康フェスタ（小山町等主催）との同日開催

850千円（1,000千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	350	500	-	-	-	-	-

ケ 小山町健康福祉大会の開催（1-1）

多年にわたり地域福祉や地域医療の発展に功労のあった方々を表彰し、なお一層の活躍の期待するとともに、住民主体による助けあい活動など、わが町における地域福祉のさらなる充実をめざす機会として開催します。（従来の社会福祉大会の名称を変更／記念講演会は別日程で開催）

〔期日〕 令和5年12月6日（水）

〔会場〕 小山町総合文化会館・菜の花ホール

〔内容〕 表彰式典（町優良従業員感謝状、町社協会長表彰、県共募会長感謝状、献眼感謝状関係）

〔来場者数〕 100名

90千円（150千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	50	-	-	-	-	-	-	40

(2) 福祉教育(共育)活動の推進

ア 福祉系大学や専門学校等ソーシャルワーク実習の受け入れ (1-1)

小山町及び近隣市町出身で社会福祉等の資格取得を目指している学生及び社会人等の現場実習を通じて、社会福祉理念の構築と実務経験のための実習生の受け入れを行います。

[受入可能実習] ソーシャルワーク実習

[受入可能人数] 一日あたり最大2名

[実習指導者養成研修修了者] 4名(社会福祉士)

25千円 (25千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	25

イ 中学生職場体験学習の受け入れ (1-1)

町内中学校が「総合的な学習」やキャリア教育の一環として、生徒一人ひとりの興味や関心等に沿って職場体験学習の受け入れを行います。

[受入可能人数] 一日あたり最大2名

- 千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	-

ウ 小山町福祉教育担当者会議の実施 (1-1)

地域に生活するすべての人が、お互いにその存在を認め合い、支え合いながら「みんながしあわせ」と感じられる地域とするために、学校や福祉施設・サービス事業所・関係機関が一堂に会し、小山町における福祉教育の取組等について共有するとともに、意見交換を行います。

[期日] 令和5年6月中下旬

[会場] 小山町総合文化会館

25千円 (25千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	25	-

エ 「サービス介助士ジュニア」認定資格取得講座の実施 (1-1) NEW

地域共生社会に必要とされる人材の拡大を図るため、家族・友だち・地域の人など、日常生活や学校生活で関わる人に対する「おもてなしの心」と「基礎的な介助技術」を身につけたサービス介助士ジュニアを養成します。

[期日] 令和5年9月中旬～12月中旬

[会場] 小山町総合文化会館

[募集定員] 20名(中学生・高校生)

授業数	17時間+特別公開講座(小山町身体障害者福祉会との共催)
認定要件	(1) 授業数の一定時間数以上の出席 (2) 実技試験 合格 (3) 筆記試験(30分) 合格

420千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	20	200	-	-	-	100	100

(3) ボランティアの輪を広げる活動の推進

ア ボランティアセンターの運営 (1-2)

ボランティア活動が地域社会に定着するため、一部の限られた人たちだけが活動を行うのではなく、地域のさまざまな人たちが、気軽に楽しく、日常的に活動に参加できるよう、ボランティアセンターの運営による支援を行います。

- [事業内容] ・ボランティア活動や住民活動に関する情報提供及び相談・連絡調整
 ・ボランティア(個人・団体)の登録やニーズの受付
 ・ボランティア活動保険やボランティア行事用保険の加入促進
 ・民間福祉財団等による助成事業の案内・推薦
 ・生活支援コーディネーター等との連携による人材発掘や組織化支援

70千円 (140千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	70	-

イ 第42回サマーショートボランティア活動計画の共同開催 (1-2)

夏休みを利用したボランティア活動体験プログラムとして県内の社会福祉施設や社会教育施設での活動を通じて、福祉・ボランティアに対する理解を深めるとともに、自らの進路を考え、社会に目を向ける機会とすることを目的として実施します。

- [主催] NPO法人静岡県ボランティア協会
 [協力内容] ・各中学校等への募集案内
 ・受け入れ先と参加者の調整
 ・事前研修会の運営支援等

- 千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	-

ウ 大規模災害に備えた災害ボランティアのネットワーク構築の推進 (1-2)

予想される東海地震や神奈川県西部地震、局地的な風水雪害などの自然災害に備え、被災地域の復旧・復興に不可欠な災害ボランティアセンターを中心としたボランティア活動を効果的かつ円滑に行われるよう、平時から町行政を含めた県内外の関係機関や団体との連携を強化し、災害ボランティアにかかる機能的な体制を構築するための取組を行います。

- [取組内容] ・大規模災害発生時における「災害ボランティアセンター」の開設・運営
 ・必要な活動資器材の整備
 ・平時における関係機関との連携強化
 ・コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営の在り方についての検討
 ・県内外の機関・団体と連携した訓練への関係者の参加

180千円 (146千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	20	-	-	-	-	-	160

エ 災害対応研修会の開催 (1-2)

県内外において災害ボランティアセンターを開設・運営に携わった関係者による支援活動事例報告、平時から取り組める地域福祉活動等について、理解を深めることを目的に開催します。

- [開催時期] 令和6年2月
 [参加対象] ・自主防災組織や地域福祉活動関係者
 ・行政や社協、社会福祉施設・サービス事業所関係者等

170千円 (240千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	170	-

オ 災害ボランティア活動用資材整備事業の実施 (1-2)

災害発生後に被災地で要援護者を支援するボランティア活動に着手できるよう、施設法人等との連携により活動用機器及び収納庫を整備します。

[設置時期] 令和5年10月

[設置場所] 社会福祉法人寿康会 特別養護老人ホーム平成の杜 敷地内

510千円 (510千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	510	-

カ 施設法人との防災訓練の実施 (1-2) NEW

災害ボランティア活動用資材倉庫設置先の施設法人との連携による防災訓練を実施します。この訓練の実施により、福祉避難所に指定されている社会福祉施設との地域のボランティア団体との平時における連携強化が期待できる。

[時期] 令和5年10~11月

[会場] 社会福祉法人婦人の園 障害者支援施設インマヌエル 敷地内

20千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	510	-

キ ふれあい茶論運営協力委員養成講座の実施 (1-2)

ふれあい茶論の運営に係る新規支援者を開拓・養成するための講座や活動体験プログラムを行います。

[開催時期] 令和5年6~7月(全3回)

[募集定員] 各回とも40名

100千円 (120千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	50	-	-	50	-

(4) 住民参加の活動を支える

ア 福祉関係団体の運営支援 **【全8団体受託】** (1-3) (3-2)

福祉団体・当事者団体の自主的かつ円滑な運営に寄与するとともに、活動内容等に関する相談助言等を通じて、地域福祉活動の充実を図るため、業務の全部又は一部を受託します。

[業務受託団体名] ・小山町共同募金委員会
 ・小山町手をつなぐ育成会
 ・小山町母子寡婦福祉会
 ・小山町遺族会
 ・小山町シニアクラブ連合会
 ・小山町赤十字奉仕団
 ・小山町身体障害者福祉会
 ・小山町忠霊奉賛会

170千円 (160千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	170	-	-	-	-

イ 地域福祉活動事業費助成事業の実施 (1-3) (3-2)

当事者団体やグループ及び放課後児童クラブ等の自主的かつ先駆的な地域福祉活動を支援するために事業費の助成を行います。

概算要望書とりまとめ	令和5年5月
助成金額内示書発出	6月
助成金交付申請書とりまとめ	7月
請求書受理・助成金支払	7~8月
実績報告書とりまとめ	~令和6年4月

350千円 (400千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	350	-

ウ 小山町民生委員児童委員協議会との連携による地域福祉活動の推進 (1-3) (3-2)

地域福祉活動の充実強化のため、小山町民生委員児童委員協議会との連携による活動の推進を図ります。

[内容] ・定例会への出席
 ・赤い羽根共同募金協力企業等の訪問活動
 ・歳末たすけあい激励金贈呈にかかる協力
 ・心配ごと相談員への就任、定期的相談業務への従事
 ・災害時要配慮者への支援にかかる連携強化
 ・各種研修や事業等についての相談対応・連携等

- 千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	-

エ 小山町区長会との連携による地域福祉活動の推進 (1-3) (3-2)

地域福祉活動の充実強化のため、小山町区長会との連携による活動の推進を図ります。

[内容] ・区長会への出席
 ・会員世帯等に対する機関紙等の配布
 ・ふれあい茶論の地域福祉活動に対する連携
 ・赤い羽根共同募金への協力
 ・歳末たすけあい募金への協力
 ・年間協力費の支払い等

80千円 (80千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	80	-	-	-	-	-	-	-

オ 共同募金運動との連携 (1-3)

静岡県共同募金会及び小山町共同募金委員会と協働し、共同募金運動の促進を図るとともに、助成金の有効活用に努めます。

[募金運動期間] ・赤い羽根募金 10月1日～12月31日
 ・歳末たすけあい募金 12月1日～31日

－ 千円 (－ 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	－	－	－	－	－	－	－	－

カ 歳末たすけあい募金配分事業の実施 (1-3)

小山町民生委員児童委員協議会等との連携により、年末年始に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、町民やボランティア等の参加協力により取り組まれる活動に対して、町民等からの募金を配分し、地域福祉活動の推進を図ることを目的に実施します。

[実施内容] ・小山町民生委員協議会定例会における協力依頼(4月)
 ・配分委員会の開催(12月)
 ・申請方式による在宅対象世帯の把握(11月)
 ・在宅要援護者に対する激励金の贈呈(12月)
 ・当事者団体や小規模施設に対するクリスマス会等事業費の助成(12月)

2,300千円 (2,300千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	－	－	－	－	－	－	2,300	－

キ 「おやま健康マイレージ事業」への協賛 (1-3)

小山町が町民の健康づくりを促進するために実施している「おやま健康マイレージ事業」の協賛事業所として、町民の健康意識向上等に積極的に貢献します。

[協賛内容] ・ハッピーチケット利用施設としての登録
 ・スマイル賞協賛品の提供
 (「カフェ・ポム」利用券1,000円相当分×4本)

4千円 (9千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	4	－	－	－	－	－	－	－

2 共生の地域づくりの推進 《地域力》

(1) 相談支援体制の推進

ア 福祉総合相談所の運営 (2-2)

町民の暮らしの中でのあらゆる相談に応じるとともに、関係機関との連携や福祉サービスにつなげるなど、適切な援助や助言を行い、課題解決に向けた取組を行うことを目的として実施します。実施にあたっては、包括的支援体制構築事業(小山町受託事業)と連携した取組を図ります。

- ア) 介護相談(定例)
 - 【開設回数等】 年51回(毎週火曜日)
 - 【相談員】 介護支援専門員
- イ) 法律相談(定例)
 - 【開設回数等】 年12回(毎月1回/指定の水曜日)
 - 【相談員】 弁護士
 - 【その他】 完全予約制(3名)
- ウ) 心配ごと相談(定例)
 - 【開設回数等】 年48回(毎週木曜日)
 - 【相談員】 民生委員・児童委員、主任児童委員、人権擁護委員

450千円 (450千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	450	-

イ 包括的支援体制構築事業の実施 **【小山町受託事業】** (2-1)(2-2)(3-1)(3-2)

福祉的ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える住民等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、高齢者などのボランティア等と協働し、地域に必要な社会資源を創出するために、関係機関等との連携による取組を実施します。

[受託業務の内容]

- ・相談支援包括化推進員の配置
- ・相談者が複数の相談機関に出向くことなく、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制整備の実現
- ・多機関・多職種との連携強化(含 地域包括支援ネットワーク会議への出席等)
- ・地域に不足する社会資源の創出 他

1,783千円 (1,815千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	1,783	-	-	-	-

ウ 生活支援体制整備事業の実施 **【小山町受託事業】** (2-1)(2-2)(3-1)(3-2)

地域における高齢者の生活支援・介護予防の体制整備を推進していくために、体制整備に向けた調整役として「生活支援コーディネーター」を配置し、町や地域包括支援センター「平成の杜」との協働により実施します。

[受託業務の内容]

- ・地域の高齢者のニーズや、地域に不足している介護予防や生活支援のサービスの把握
- ・サービスの開発に向け、地域の関係団体等への働きかけ
- ・地域の関係団体間の情報共有や連携体制の整備
- ・サービスの担い手の発掘や要請、地域のニーズと不足するサービスのマッチング

2,200千円 (2,200千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	2,200	-	-	-	-

(2) 生活困窮者自立促進支援事業の推進

ア 静岡県生活困窮者自立相談支援事業の実施【静岡県受託事業】(2-2)(3-1)(3-2)

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

[事業運営方式]

ふじのくに生活困窮者自立支援コンソーシアムの構成法人による連携協働

[構成法人]

- ・本会を含む静岡県内12町社会福祉協議会
- ・特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワーク静岡
- ・静岡県社会福祉協議会(代表法人)

[業務内容]

生活支援・相談センターを設置するとともに、相談支援員(2名)を配置し、総合相談受付、緊急対応、他機関へのつなぎ、アセスメント、プラン作成、モニタリング、評価、支援調整会議、関係機関との調整、支援者開発、ニーズ掘り起し等

3,001千円(2,945千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	3,001	-	-	-	-

イ ふじのくに型学びの心育成支援事業の実施【静岡県受託事業】(2-2)(3-1)(3-2)

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どもの対象に学習の場の提供と学習支援を行い、生活困窮世帯の子どもの高等学校への進学を促進することにより、就職率を向上し、生活困窮世帯等の子どもの自立を促します。さらに、高校生世代を対象とした多様な進路の選択に向けた助言や情報提供を行うことにより、若年層における就労意欲の向上を図ります。

[運営協力]

教育支援員等

[参加対象]

原則として、学習支援対象者のうち小学4年生から6年生及び中学生

[実施時間数・日数]

- ・1日あたり2時間
- ・計16日間(夏季休業期間中 14日/冬季休業期間 2日)

[学習支援教室の設置場所等]

学習支援教室(愛称;おやま学習アシスト教室)を小山町健康福祉会館内に設置

560千円(560千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	560	-	-	-	-

ウ 生活困窮世帯等を対象とする緊急食糧支援事業の連携実施(2-2)

安全に食べられるにもかかわらず、包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に出すことができない食品を企業などから寄贈を受け、必要としている家庭等に無償で提供するフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会づくりを目指すことを目的として、「NPO法人フードバンクふじのくに」との連携による事業を実施します。

[フードドライブ事業への協力]

年2回(贈答品が増える8月と1月)、本会窓口に寄贈受付ボックスを設置し、家庭で眠っている食品を募集する。(賞味期限が2か月以上あることが要件のひとつ)

[生活困窮世帯向けフードバンク事業の連携実施]

令和5年4月1日～令和6年3月31日

25千円(70千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	25	-

エ 「小山町みんなの食堂事業」支援事業の実施 (2-2)

生活困窮世帯等に対する食糧支援の一環として、関連団体が実施する「小山町みんなの食堂事業」が効果的に運営されるよう支援を行います。この事業は、経済的困窮世帯の支援を視野に入れた取組であり、本会として企画・運営及び財源確保に関する相談助言等を行います。

[連携団体]

御殿場・小山フードバンク協議会 他

25千円 (60千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	25	-

(3) 資金貸付による経済的自立及び生活意欲の助長

ア 小山町生活福祉資金貸付事業の実施 (2-2)(3-1)

生活福祉資金貸付要綱に基づき、低所得世帯に対し、必要な資金の貸付と援助指導を行うことにより、世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的として実施します。

[資金の種類]

- ・日常生活費
- ・修学費
- ・家屋補修費

2,000千円 (2,000千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	2,000

イ 静岡県生活福祉資金貸付業務の実施 **【静岡県社会福祉協議会受託事業】** (2-2)(3-1)

低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的として実施します。

[資金の種類]

- ・総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)
- ・福祉資金(福祉費、緊急小口資金)
- ・教育支援資金(教育支援費、就学支援費)
- ・不動産担保型生活資金(不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金)

[受託業務の内容]

- ・資金貸付の広報
- ・借入申込者に対する支援
- ・借受人に対する支援
- ・関係機関との連携や連絡調整等
- ・資金貸付及び償還に関する書類の交付・受付及び検討並びに県社協への送付
- ・償還に関する協力(県社協職員との同行による訪問活動等)
- ・借入申込者及び借受人の属する世帯の調査
- ・緊急小口資金等特例貸付に係る債権管理事務(貸付実績:80件)
- ・その他

1,894千円 (275千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	1,894	-	-	-	-

(4) 権利擁護体制づくりの推進

ア 日常生活自立支援事業の実施【静岡県社会福祉協議会受託事業】(2-3)

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などのうちで、判断能力が不十分な人が住み慣れた地域や自宅において自立した生活が送れるよう、利用契約に基づいて福祉サービスの利用援助等を行います。なお、自分で金銭の支払いや重要な書類の保管が困難な人で、本事業の契約内容について理解し、自分の意思で利用申し込みを決めることができる人がこのサービスを利用することができます。

[サービス内容]

- ・福祉サービスの利用援助(利用手続の援助、通知確認等の援助、利用料の支払等)
- ・日常的な金銭管理(年金や手当の受領確認、生活費に要する預貯金の払戻し等)
- ・書類等の預かりサービス(普通預金通帳、定期預金通帳、保険証書、不動産権利書実印等)

[業務内容]

- ・相談受付業務に関する事項
- ・利用契約締結の判断に関する事項
- ・利用契約締結(含 契約書一式の作成)に関する事項
- ・支援計画に基づく援助に関する事項 他

[実施体制]

- ・専門員 2名(他事業兼務)
- ・生活支援員 9名(令和5年4月1日時点)

431千円(324千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	366	-	-	-	65

イ 小山町権利擁護支援センターの実施【小山町受託事業】(2-3)

認知症や知的障がい・精神障がいなどの理由により判断能力が不十分であっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるために、財産や権利を擁護する体制を構築するとともに、成年後見制度の総合的な利用促進を図ります。

[受託業務の内容]

- ・成年後見制度に関する相談対応
- ・成年後見制度に関する普及啓発
(普及啓発研修会の開催、本会広報紙「つながり」への関連記事掲載)
- ・市民後見人養成講座修了者のフォローアップに関する業務
- ・市民後見人活動支援に関する業務
- ・関係機関との連携及び調整 他

5,526千円(3,788千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	5,526	-	-	-	-

ウ 法人後見事業の実施(2-3)

家庭裁判所の選任を受け、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など意思決定が困難な人に対し、本会が法人として成年後見人等となり、親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行います。あわせて、本会の特性を活かしながら、町民、福祉・法律関係職能団体と連携しながら、本人を中心とした見守りのネットワークの構築を図ります。

[業務内容]

- ・法人後見の受任
- ・法人後見支援員の登録業務及び活動支援
- ・法人後見事業運営委員会の運営 他

260千円(240千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	260

3 福祉の基盤づくりの推進 《福祉力》

(1) 高齢者等への支援活動の推進

ア ふれあい茶論の実施(地域介護予防活動支援事業) 【小山町受託事業】 (3-1)

ふれあい茶論は、「一般介護予防事業」の1つで、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化することを目的としており、介護保険法にて定められている事業となります。

地域高齢者が身近な場所で気軽に集える場の提供を推進するため、ボランティアや任意団体及び町民が自主的に実施する活動であり、介護が必要とは思わないが気力や体力の衰えを感じている、これからも元気で暮らしたいと考えている高齢者から、介護予防プログラムへの参加が必要ない一般高齢者が主な利用対象となります。

実施主体は介護保険事業実施主体の小山町となり、小山町地域包括支援センター「平成の杜」等と連携を図りながら事業を展開します。町民(運営協力委員等)による主体的な運営を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や開催場所が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

[実施回数]

年間65回(予定)

[実施場所]

公民館、コミュニティセンター等

[運営団体]

全15団体

[協力者]

- ・運営協力委員 126名(予定)
- ・民生委員児童委員、主任児童委員
- ・単位シニアクラブ役員等

[運営支援]

- ・運営協力委員連絡会の開催(年2回以上)
- ・登録ボランティアや講師等の派遣協力依頼と連絡調整
- ・関係団体や会員事業所への協力依頼と連絡調整 他

2,082千円 (2,082千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	2,077	-	-	-	5

イ 緊急通報システム設置事業(緊急通報体制整備事業)の実施 【小山町受託事業】 (3-1)

一人暮らし高齢者や高齢者世帯等で身体に不安を抱え日常生活に不安を持つ人を対象として、緊急通報装置の提供等を実施します。

[受託業務の内容]

- ・緊急通報装置設置申込書及び小山町緊急通報システム機器使用料助成事業利用申請書の受付と内容の調査
- ・設置工事の際の立会い
- ・消防本部(第1通報先)との連絡調整
- ・設置後における通報先の設定変更
- ・利用者全員に対する機器の使用方法的指導及び点検
- ・事業者に対する使用料の支払い
- ・長期入院や施設入所、死亡等に伴う撤去時の立会い 他

[利用者の費用負担]

取付工事費のみ

317千円 (317千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	317	-	-	-	-

(2) サービスの提供力を高める

ア 住民参加型福祉サービス“オンリー・ユー♪”の実施 (3-1)(3-3)

既存の公的制度では十分な対応が困難な町民を対象とした有償ボランティア(協力会員)によるサービスを町内全域で実施します。また、サービス運営体制や人材発掘等について、よりきめ細かな調整や積極的な広報活動を展開していきます。

[業務内容]

- ・情報紙や公式ホームページ及びマスメディア等を活用した広報活動
- ・利用会員及び協力会員の募集
- ・協力会員研修会や事例検討会の開催
- ・生活支援コーディネーターと連携した新規協力会員の発掘 他

155千円 (155千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	155

イ 高齢者向け配食サービス“おまち堂”の実施(小山町在宅高齢者食の自立支援事業)

【小山町受託事業】 (3-1)(3-3)

在宅高齢者を対象として、栄養改善と見守りを兼ねた食事の提供により、介護状態への進行の防止を図り、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるよう支援するため、配食サービスを実施します。この事業は、平成29年8月、施設経営法人と社会福祉協議会との協働による静岡県内初の取組として開始したものです。

[運営主体]

高齢者向け配食サービス“おまち堂”コンソーシアム

[構成法人]

- ・社会福祉法人小山町社会福祉協議会(代表法人)
- ・社会福祉法人寿康会

[業務内容]

- ・利用者の健康状態に応じた食事の調製
- ・配達時等における利用者の健康状態や生活状況の把握等
- ・コンソーシアム運営委員会の開催 他

750千円 (750千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	600	-	-	-	150

(3) 社会福祉法人等との連携による地域課題解決に向けた取組

ア おやま福祉介護アライアンス・ネットワーク会議の開催 (3-2)

社会福祉法人・医療法人・社団法人・NPO法人・営利法人等の多様な種別の法人が運営する社会福祉施設やサービス事業所の連携強化を図り、各法人が蓄積しているノウハウを活かして制度の狭間にある地域課題の解決に向けた取組をすすめていきます。

[対象法人数] 16法人(令和5年3月時点)

- [内容] (1) 施設長・管理者連絡会(年2回)
 (2) ヤングケアラー啓発研修会(年3回) ※再掲
 (3) サービス介助士ジュニア認定資格取得講座 ※再掲

70千円 (200千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	70	-

イ 社会福祉法人やコンビニエンスストアとの連携による移動販売事業の実施 (3-3)

本会では、小山町内の店舗空白地域における買い物弱者対策として、施設法人やコンビニエンスストアが運営する移動販売事業と連携した地域支援に引き続き取り組んでいきます。今年度は、新たにコンビニエンスストアを経営する法人との連携により、実施エリアを町内全域に拡大します。

この事業を定期的実施することで、“買い物”という日常生活行為に潜むリハビリの必要性を見出す契機とすることができ、地域課題の解決に向けた社会資源のマッチングなど、本会の持つ機能をより多く発揮することが期待できます。

連携法人(事業所)	社会福祉法人富岳会(セルプ・アムール) 株式会社河村商事(ローソン小山町わさび平店)	
実施エリア	セルプ・アムール	小山3区・小山4区・生土区・湯船区・柳島区
	ローソン	小山町内全域
本会の業務内容	(1) 当該指定地域内での移動販売実施に係る車両燃料費の負担 (1事業所あたり年間10万円を上限とする) (2) 周知用の回覧チラシ作成・配布 (3) 新規販売拠点の拡大に向けた住民や関係者との交渉協力 他	

230千円 (20千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	230	-

ウ ふくしフォトコンテスト&アート作品展示会の開催 (3-3)

NEW

コロナ禍で薄れた人と人とのつながりや支え合いを取り戻し、町民等に福祉や介護への理解を促すとともに、イメージアップを図るために開催します。

開催時期	令和5年10~12月
会場	小山町健康福祉会館/小山町総合文化会館
協力	おやま福祉介護アライアンス・ネットワーク会議 構成法人 他

150千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	150	-

(4) 社会福祉法人としての「地域における公益的な取組」の推進

ア 静岡県災害派遣福祉チーム(静岡DWAT)への登録及び活動の連携 (3-4)

大規模災害時に避難所などで福祉的配慮が必要な人を発見し支援する静岡DWATに本会職員を登録し、被災地における活動を支援します。静岡DWATは、社会福祉士等の有資格者で、研修修了者の中から1チーム5名程度で編成される福祉専門職チームです。

災害発生後、被災した県内外の市町村から静岡県に派遣要請があると、ネットワーク事務局(静岡県社協)がチームを編成して被災地へ派遣します。隊員は災害発生5日後から1か月後までの間において、指定された避難所や福祉避難所で支援活動を行うものです。

[被災地での主な活動内容]

・福祉的トリアージ、環境整備、移送支援、医療支援チーム等との連携 他

[登録者数]

1名(令和5年3月現在)

－ 千円 (－ 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	－	－	－	－	－	－	－	－

イ 運転免許自主返納者等サポート事業への協力 (2-2)

本会では高齢ドライバーの交通事故防止対策と運転免許自主返納者等の生活支援を目的として、自主返納者等が運転経歴証明書を店舗などに提示することで、様々な特典やサービスを受けられる事業にサポート店として登録・協力します。

[事業主体]

静岡県警察本部

[サービス内容]

カフェ・ポム利用券(100円×10枚分)の贈呈

10千円 (15千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	10	－	－	－	－	－	－	－

ウ 福祉車両貸出事業及び福祉車両取扱講習の実施 (3-1)

在宅で生活する障がいのある人や要支援等高齢者が、公共交通機関を利用しづらい場所へ外出する場合に、介護者の負担軽減と利用者の生活範囲拡大を助長することを目的として福祉車両を貸し出す事業です。

[貸出用車両台数]

軽自動車 1台(車椅子のまま乗車可能)

[利用料金]

無料(車両燃料費は距離に応じて実費負担)

[取扱講習]

新規登録時に個別講習を実施(登録は随時受付)

[主要用途]

医療機関等への通院、買い物 他

250千円 (172千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	－	－	－	－	－	－	250	－

エ 車椅子短期無料貸出事業の実施 (3-1)

介護保険対象外サービスの一環として、要介護高齢者等や疾患による在宅生活を送る人たちの安心安全な環境を提供することを目的に、車椅子を無料で短期間の貸し出しを行います。

[貸出可能台数]

標準型車椅子 6台

60千円 (10千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	60	-

オ 福祉おたすけグッズ(地域福祉活動用資機材)貸出事業の実施 (3-1)

本会会員である地域活動団体等が行う地域福祉活動の積極的な展開を支援するために、各種の活動用資器材を無料で貸し出しを行います。

[貸出機材の種類]

ポップコーン機、綿菓子機、視聴覚機材、小型放送機材 他

10千円 (10千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	10	-

カ 障害者週間啓発事業の共同開催 (2-2)

御殿場・小山障害者自立支援協議会主催の障害者週間啓発事業に対し、事業費の一部を負担するとともに、運営補助を行います。

[事業名]

障害者週間啓発講演会

[期日]

令和5年12月初旬

[会場]

未定

20千円 (20千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	20	-

キ その他の取組【再掲】

事業名等	体系番号	ページ
福祉系大学や専門学校学生等実習生の受け入れ	(1-1)	5
中学生職場体験学習の受け入れ	(1-1)	5
「サービス介助士ジュニア」認定資格取得講座の実施	(1-1)	5
「おやま健康マイレージ事業」への協賛	(1-3)	9
生活困窮世帯等を対象とする緊急食糧支援事業の連携実施	(2-2)	11
「小山町みんなの食堂」支援事業の実施	(2-2)	12
法人後見事業の実施	(2-3)	13
住民参加型福祉サービス“オンリー・ユー♪”の実施	(3-1)(3-2)	15
高齢者向け配食サービス“おまち堂”の実施	(3-1)(3-2)	15
おやま福祉介護アライアンス・ネットワーク会議の開催	(3-2)	16
社会福祉法人やコンビニエンスストアとの連携による移動販売事業の実施	(3-3)	16
ふくしフォトコンテスト&アート作品展示会の開催	(3-3)	16

(5) 法人組織の基盤を強める

ア 法人経営に関する各種会議の開催 (3-4)

ア) 理事会の開催

執行機関として、法人経営に関する意思を明確にするとともに、経営上の必要事項等を定め、各種事業に関する協議を行います。

会議名	時 期	会 場
第1回 臨時理事会	令和5年4月3日	小山町健康福祉会館
第2回 定例理事会	令和5年6月上旬	
第3回 定例理事会	令和5年9月上旬	
第4回 定例理事会	令和5年12月上旬	
第5回 定例理事会	令和6年3月上旬	
第6回 定例理事会	令和6年3月下旬	

イ) 監事会の開催

会計業務、理事の業務執行状況、法人の財産状況や事業等を監査を行います。

会議名	時 期	会 場
第1回 定例監事会 (決算監査)	令和5年5月下旬	小山町健康福祉会館
第2回 定例監事会 (定期監査)	令和5年10月下旬	

ウ) 評議員会の開催

法人経営上の重要事項の議決機関として、役員(理事・監事)の選解任、事業計画・事業報告及び収支予算・決算報告の承認等の重要な案件について審議を行います。

会議名	時 期	会 場
第1回 定時評議員会	令和5年6月下旬	小山町健康福祉会館
第2回 臨時評議員会	令和5年12月下旬	
第3回 臨時評議員会	令和6年3月下旬	

エ) 評議員選任・解任委員会の開催

定款の定めに基づき、評議員の選任及び解任についての審議を行います。

会議名	時 期	会 場
第13回 評議員選任・解任委員会	令和5年6月中旬	小山町健康福祉会館

オ) 職員会議の開催

各事業部門や法人における経営課題等を共有し、部門間連携による事業や支援を円滑に行うことを目的とした検討協議を行います。

会議名	時 期	会 場
部門責任者会議	原則として毎月第1水曜日	小山町健康福祉会館
職員全体会議	令和6年3月下旬	小山町健康福祉会館

277千円 (260千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	277	-	-	-	-	-	-	-

イ 公益通報者保護体制の整備 (3-4)

公益通報者保護法を踏まえ、本会が法令を遵守した経営への取組を強化していくために、本会役職員や関連事業者からの通報受理等を行う外部通報窓口を設置します。

〔委託先〕 司法書士等の法律専門事務所

〔委託内容〕 本会役職員や関連事業者からの通報受理・調査実施等

〔委託料等〕 通報受理や調査の実績に応じた委託料、調査に要した旅費交通費の実費

ウ 苦情解決体制の整備 (3-3)(3-4)

本会のサービス事業等についての苦情や要望に対して適切に対応するため、苦情受付窓口(お客様相談窓口)を設置し、利用者のサービスに対する満足度を高めるとともに、利用者個人の権利を擁護しながら社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で、円滑かつ円満な問題の解決を図ります。

ア) 苦情解決関係者の配置

・苦情解決責任者(事務局長)、苦情受付担当者(事業所管理者3名)、第三者委員(2名)

イ) 苦情解決委員会の開催

〔期日〕 令和6年3月中旬

〔会場〕 小山町健康福祉会館

エ 第5次地域福祉活動計画の進行管理 (3-4)

地域福祉活動計画の効果的な推進について、広く町民等の意見を聴取するため、「小山町社会福祉協議会地域福祉活動計画推進懇談会」の開催による進行管理を行います。

ア) 計画推進期間

令和2～6年度(5か年)

イ) 推進懇談会の開催

〔期日〕 令和5年8月

〔会場〕 小山町役場本庁舎

〔その他〕 小山町地域福祉計画推進懇談会との合同開催

オ 小山町地域福祉計画策定支援事業の実施 **【小山町受託事業】** (3-1) **NEW**

第5次小山町地域福祉計画の策定にあたり、町民の地域福祉に関する意識や地域活動への参加状況等の実態を把握し、計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施します。

対象者数	18歳以上80歳までの男女 計300名
回答依頼期間	令和5年10～11月
予定設問数	約20項目(フェイスシート部分及び自由記入欄を除く)

345千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	345	-	-	-	-

カ 介護サービス等利用満足度調査事業の実施 (3-1)

本会の介護保険サービスや障害福祉サービスの利用者を対象として、本会独自の定期的な利用満足度調査を実施し、サービスの質の向上に努めます。なお、本調査は調査項目の設計、調査結果の分析は部門責任者会議等で検討協議を行います。

対象事業	居宅介護支援、訪問介護(介護保険事業) 居宅介護、就労継続支援B型(障害福祉サービス)
対象者数	約110名(利用者もしくは家族)
調査時期	【回答依頼期間】令和5年8～9月〈公表;令和6年1月〉

30千円 (25千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	30	-	-	-	-	-	-	-

キ 計画的かつ効率的な人材確保と定着支援（3-4）

地域ニーズに係る多種多様な福祉事業に対応できる職員の確保と定着支援をねらいとし職員への資格取得の機会を促し、専門職集団として質の高い相談支援やサービス提供に努めます。

[取組内容]

- ・職員採用計画の策定
- ・全正規職員の国家資格保有に向けた側面的支援
- ・管理職研修会への積極的参加支援等によるリーダーシップ強化
- ・ブランド力強化勉強会の開催
- ・SNS活用勉強会の開催
- ・情報収集能力アップ勉強会の開催
- ・タスクマネジメント研修会の開催
- ・オフィスの整理収納基礎講座の開催
- ・外部研修への参加(静岡県社会福祉協議会主催研修 他)
- ・全職員の福祉関係資格取得を目指した支援
- ・社会福祉主事任用資格講習や会計実務講座の受講に係る経費の全額法人負担
- ・職員を対象とした「通信教育等受講料助成事業」の実施(受講料の50%助成)
- ・リモート研修等への参加に伴う環境整備 他

780千円（681千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	550	-	200	5	15	10	-	-

ク 働き方改革の推進と働きやすい職場環境の整備（3-4）

多種多様化する町民の生活課題や福祉ニーズに合わせ、新たな業務の増加が見込まれる中で、適正な労務管理や人事管理体制の確立を図るために、本会独自の働き方改革を推進します。あわせて、働きやすい職場環境の整備に努めていきます。

ア) 年次有給休暇の取得促進に向けた計画的付与制度(計画年休)

有給休暇を取得する時季をあらかじめ決めることで、気兼ねなく休めるようにしようという計画年休制度です。この制度は、使用者が、過半数の労働者の代表者との間で労使協定を結んで、有給休暇を与える時季について定めるといふものです。定めることができるのは、有給休暇のうち5日を超える部分について、有給休暇の時季を決定し、計画的に有給休暇を取得させるしくみです。

イ) スキルアップのための副業・兼業の促進

職員個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自ら「選択」できるようにするためのものであり、職員の「ニーズの多様化」や「離職防止」などの課題に対応できるよう、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりに積極的に取り組む必要があることから、本会では、「副業・兼業促進制度」を導入し、柔軟な働き方を推進していきます。

ウ) 「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」認定など健康経営の積極的な取組

職員の健康管理等のための具体的な取組目標を宣言することにより、健康づくりの多様な取組に関する支援等を受けられる静岡県の制度です。取組年数に応じたランクアップがあります。

ケ 機能的かつ安全なオフィス空間の実現（3-4）

業務の拡大や職員数増などにより事務所が手狭になっていることを契機し、業務効率化や生産性アップを重要視したオフィス空間の実現に向けた取り組みを行います。

取組項目	備考
文書保存要領の見直し・検討	保存年数の短縮等
文書の電子データ化の促進	電子データ化率60%以上
オフィスの整理収納基礎講座の開催	整理収納アドバイザーによる指導
整理収納術の習得	10秒以内に必要書類を用意
生産性向上のための整理整頓の習慣化	画像記録による可視化
安全かつ迅速な窓口対応が可能となるデスク配置	省スペースデスクの採用

コ 役員・評議員定数等検討委員会の開催 (3-4) NEW

戦略的かつ迅速的執行体制の強化に取り組んでいくため、役員及び評議員の定数や選出区分等に見直しを行います。

時 期	内 容
令和5年 7月	検討委員会委員の選任手続
8月	第1回 検討委員会(現状及び他市町の状況把握)
10月	第2回 検討委員会(具体的見直し案の作成)
12月	理事会及び評議員会への進捗状況報告
令和6年 2月	第3回 検討委員会(素案のとりまとめ)
3月	理事会及び評議員会における承認

サ 障害福祉サービス多機能型事業所移行検討委員会の開催 (3-4) NEW

現行のワークホーム・アップル(就労継続支援B型)の採算性と地域ニーズに即した事業再編をめざすため、諸課題の解決に向けた具体的な検討を行います。

時 期	内 容
令和5年 6月	検討委員会委員の選任手続
7月	第1回 検討委員会(状況把握と構想の共有)
9月	第2回 検討委員会
11月	第3回 検討委員会
令和6年 1月	第4回 検討委員会
3月	理事会及び評議員会における進捗状況の報告

シ 職員の安全運行管理体制の強化 (3-4)

職員の業務用車両及び自家用車両の安全な運行並びに適正な管理を行うために、下記の取組を行います。

- ア) 全業務用車両へのドライブレコーダー設置・活用
[現保有台数] 10台(法人全体)
[設置済台数] 10台(//)
- イ) 運転免許証の所持状況等にかかる現物確認
[確認頻度等] 年4回(3か月に1回の抜き打ち検査)
[対象者] 全職員(含 非常勤契約職員)
[確認内容] 運転免許証の所持状況(毀損・紛失の有無)、更新期限 他
- ウ) 御殿場地区安全運転管理協会への重大事故の報告
[重大事故の定義] 死亡事故、酒気帯び運転、無免許運転、薬物等運転、ひき逃げ事故
- エ) ヒヤリハット事象の共有や交通安全教育の徹底(毎月1回のミニ学習会)

ス 小山町行政や静岡県社会福祉協議会等の関係機関・団体との連携強化 (3-4)

本会における適正な法人経営及び時代の潮流に対応した先駆的な事業展開に資するため、日常的な連携強化を図るとともに、積極的な提言活動を行います。

セ 感染症の蔓延や大規模災害発生時に備えた安定的・継続的な事業運営体制の構築 (3-4)

新型コロナウイルス感染症等や災害発生時において、必要なサービス提供や事業が安定的かつ継続的に実施できる体制を構築するために、下記の取組を行います。

- ア) 日常的な感染症対策の強化(感染対策用品の備蓄、感染対策関係研修会の実施 他)
- イ) 事業継続計画(BCP)の策定及び見直し(災害対応編・感染対策編)

(6) 安定した自主財源の確保

ア 会員会費の拡充 (3-4)

町民等の本会の活動等を広く理解してもらうとともに、効果的かつ先駆的な地域福祉活動を展開していくための基盤となる会員の拡充と財源確保に努めます。

[会員募集活動]

区 分		時期	内 容
普通会員	個人会員(世帯)	4～6月	区長会における協力依頼
	施設団体会員	8月	福祉施設や団体に対する加入依頼
個人賛助会員	関係者等に対する加入依頼		
事業所等賛助会員		6～7月	加入依頼先の選定にかかる事前協議
			会員事業所等の開拓 加入依頼訪問活動の実施 他

[会員募集結果の公表]

区 分		時期	公表方法
普通会員	個人会員(世帯)	7月	ホームページ、最終区長会
	施設団体会員	10月	ホームページ
個人賛助会員			
事業所等賛助会員		11月	

イ リサイクル活動の展開 (3-4)

町民等から寄せられる下記物品の回収及び換金を行うことによる自主財源の確保に努めます。(就労継続支援B型事業における「リサイクル事業」分を除く)

[回収対象品目]

プルタブ、使用済み切手、未使用切手、未使用官製はがき

4 指定介護保険事業の経営

(1) 居宅介護支援事業の経営

ア 居宅介護支援事業所の経営

介護支援専門員(通称;ケアマネージャー)が利用者に合った「ケアプラン」を作成し、そのプランに沿って安心してサービスを利用できるように、利用者を支援します。

事業所の名称	小山町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
所在地	駿東郡小山町小山75-7(法人本部と同じ)
事業所番号及びサービスの種類	2271300077(小山町長指定) (1) 居宅介護支援
従業者数	計2名(令和5年4月1日時点) 管理者(兼 介護支援専門員) 1名(常勤兼務 1名) 介護支援専門員 1名(常勤専従 1名)
実施事業	(1) 居宅介護支援事業 (2) 介護予防サービス計画作成業務 【小山町地域包括支援センター「平成の杜」受託事業】 (3) 介護認定調査業務 【小山町・その他市区町村受託事業】 ア) 小山町(要介護・要支援認定更新申請、要介護区分変更申請) イ) その他の市区町村(要介護・要支援認定更新申請、要介護区分変更申請)
業務内容	(1) 毎月の訪問、モニタリング (2) サービス担当者会議の開催 (3) ケアプラン及び介護予防プランの作成 (4) 関係機関や施設との連絡調整による利用者支援 (5) ケア会議への出席 (6) 介護サービス情報公表の対応 (7) 事業の啓発活動の実施 (8) 介護認定調査の実施 他

12,687千円 (12,426千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	10	-	457	11,487	-	-	733

(2) 訪問介護事業の経営

ア 訪問介護事業所の経営

居宅で生活する高齢者が要介護状態又は要支援状態(総合事業対象者を含む)であっても、食事・排泄・入浴の介護、生活援助、その他の日常生活にわたる援助を行うことにより、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように支援します。

事業所の名称	小山町社会福祉協議会 訪問介護事業所
所在地	駿東郡小山町小山75-7(法人本部と同じ)
事業所番号及びサービスの種類	2271300077(静岡県知事指定) (1) 訪問介護 2271300077(小山町長指定) (1) 訪問介護相当サービス (2) 訪問型サービスA

従業者数	計9名(令和5年4月1日時点) 管理者(兼 サービス提供責任者・ホームヘルパー) 1名(常勤兼務 1名) サービス提供責任者(兼 ホームヘルパー) 1名(常勤兼務 1名) ホームヘルパー 7名(非常勤専従7名)																					
実施事業	(1) 訪問介護 (2) 訪問介護相当サービス (3) 訪問型サービスA																					
業務内容	(1) ケアプランに沿ったサービス提供 (2) サービス担当者会議への出席 (3) 介護サービス情報公表の対応 (4) 他のサービス事業者等との連携 (5) サービス検討会の開催(定例開催 6回) (6) 内部研修の開催(サービス検討会と同日開催)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>期 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和5年5月31日(水)</td> <td>・ターミナルケア</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和5年7月31日(月)</td> <td>・接遇 ・虐待防止</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>令和5年9月29日(金)</td> <td>・感染症・食中毒予防及び蔓延防止</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>令和5年11月30日(木)</td> <td>・認知症ケア</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>令和6年1月31日(水)</td> <td>・事故発生やその再発防止策 ・事故発生等緊急時の対応</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>令和6年3月29日(金)</td> <td>・倫理及び法令遵守 ・プライバシーの保護</td> </tr> </tbody> </table>	回	期 日	内 容	1	令和5年5月31日(水)	・ターミナルケア	2	令和5年7月31日(月)	・接遇 ・虐待防止	3	令和5年9月29日(金)	・感染症・食中毒予防及び蔓延防止	4	令和5年11月30日(木)	・認知症ケア	5	令和6年1月31日(水)	・事故発生やその再発防止策 ・事故発生等緊急時の対応	6	令和6年3月29日(金)	・倫理及び法令遵守 ・プライバシーの保護
回	期 日	内 容																				
1	令和5年5月31日(水)	・ターミナルケア																				
2	令和5年7月31日(月)	・接遇 ・虐待防止																				
3	令和5年9月29日(金)	・感染症・食中毒予防及び蔓延防止																				
4	令和5年11月30日(木)	・認知症ケア																				
5	令和6年1月31日(水)	・事故発生やその再発防止策 ・事故発生等緊急時の対応																				
6	令和6年3月29日(金)	・倫理及び法令遵守 ・プライバシーの保護																				

15,195千円 (14,990千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	10,402	-	-	4,793

5 指定障害福祉サービス事業の経営

(1) 居宅介護事業の経営

ア 訪問介護事業所(居宅介護)の経営

身体障がい、精神障がい、知的障がいのある人、障がい児、難病等対象者が居宅で安心して暮らすことができるよう、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯及び掃除等の家事援助、生活等に関する相談及び助言、その他の日常生活における支援を行います。

事業所の名称	小山町社会福祉協議会 訪問介護事業所
所在地	駿東郡小山町小山75-7(法人本部と同じ)
指定事業所番号 及び実施事業	2211320037(静岡県知事指定) (1) 居宅介護
従業者数	計9名(令和5年4月1日時点) 管理者(兼 サービス提供責任者・ホームヘルパー) 1名(常勤兼務 1名) サービス提供責任者(兼 ホームヘルパー) 1名(常勤兼務 1名) ホームヘルパー 7名(非常勤専従7名)
実施事業	(1) 居宅介護
業務内容	(1) 計画に沿ったサービス提供 (2) サービス担当者会議への出席 (3) 障害福祉サービス情報公表の対応 (4) 他のサービス事業者等との連携 (5) サービス検討会の開催(定例開催 6回) (6) 内部研修の開催(サービス検討会と同日開催)

805千円(420千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	785	-	20

(2) 就労継続支援B型事業の経営

ア 就労継続支援B型事業所の経営

一般企業への就職が困難な障がいを持つ人に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としています。「B型」は雇用契約を結ばず、利用者が作業分の対価を工賃として得ることができる、比較的自由に働ける“非雇用型”の事業所です。

事業所の名称	ワークホーム・アップル
所在地	駿東郡小山町菅沼253-1
指定事業所番号 及び実施事業	2211320052(静岡県知事指定) (1) 就労継続支援B型
事業所の構成	(1) 本体施設 ワークホーム・アップル(所在地;上記と同じ) (2) サテライト施設(出張所) カフェ・ポム(小山町役場本庁舎1階)
利用定員	20名

従業者数	計4名(令和5年4月1日時点) 施設長(統括地域福祉プロデューサー) 1名(非常勤兼務 1名) 施設長代理(兼 職業指導員) 1名(常勤兼務 1名) サービス管理責任者(兼 職業指導員) 1名(常勤兼務 1名) 生活支援員(兼 職業指導員) 1名(常勤兼務 1名)
実施事業	就労継続支援B型
業務内容	(1) 就労支援事業(自主事業、受託事業、喫茶事業、リサイクル事業)の実施 (2) 利用者送迎サービスの実施 (3) 定例年間事業の実施(別表「年間事業計画表」のとおり)

【年間事業計画表】

実施時期	事業内容等	備考
令和5年 4月	第1回防災訓練	
5月	保護者会	共催
	利用者健康診断	
6月	利用者・職員向け日帰り研修会	
7月	第2回防災訓練	
8月	夏季大掃除(10日)	共催
	モルック大会(23日)	参加
9月	作業所連合会わ東部主催 ふれあいレクリエーション	参加
	スポーツ交歓会	参加
	小山町ふれあい広場(23日)	参加
10月	第3回防災訓練	
	駿東学園運動会(10日)	参加
12月	クリスマス会(19日)	
	駿東学園クリスマス会(25日)	参加
	冬季大掃除(28日)	
令和6年 1月	第4回防災訓練	
	お楽しみ会・新年会(12)	
2月	アップル開所記念日(2日)	

毎週 火曜日	音楽訓練
	買物訓練
毎週 火・水曜日	調理訓練
毎月 第3木曜日	小山町民生委員児童委員協議会による環境美化活動
毎月 第4水曜日	小山町民生委員児童委員協議会によるリサイクル活動
毎月 最終月曜日	大協区等によるリサイクル活動

22,932千円 (27,596千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	15,360	-	7,572



2023年12月 法人化40周年を迎えます！

